

広報

2020
令和2年



奥出雲

5

No.182

八川の空に泳ぐこいのぼり



今月号の主な内容

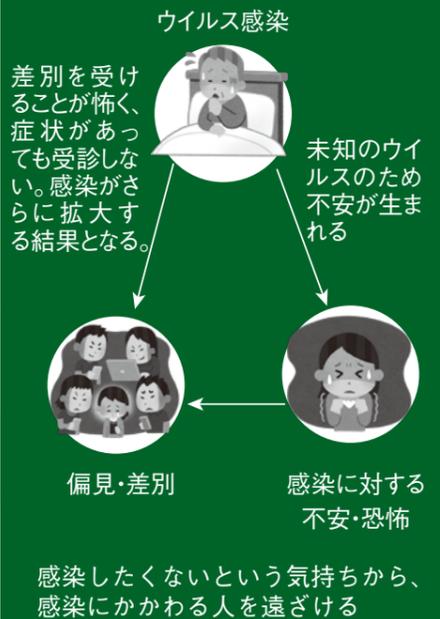
- 新型コロナウイルス感染症に注意しましょう !!2
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険「傷病手当金が支給されます」..4
- 環境保全のための奨励金制度をご活用ください.....6
- ごみの焼却禁止について.....8

わたしたちの町

人 □ 12,361人 / 男 5,997人 / 女 6,364人 / 世帯 4,829世帯(5月1日現在)

新型コロナウイルスから起こる負のスパイラルを断ち切ろう!

感染症患者の関係者は、個人情報や噂話やSNSで拡散され、差別や偏見を受けています。このような差別や偏見は、感染の疑われる人が受診を躊躇したり、感染の事実を隠すことに繋がりがかねません。正しい情報に基づいた冷静な行動を取って頂きますようお願い致します。



次の症状がある方は直ちに相談してください!

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
- ※症状には個人差がありますので、上記について強い症状があると思う場合には、すぐに相談してください。



症状がある方は、**医療機関を受診する前に**、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

<帰国者・接触者相談センター>

受付時間：8時30分～21時00分（土日・祝日も実施）

雲南保健所	電話 0854-47-7778
県庁健康推進課	FAX 0852-22-6328
※聴覚等障害のある方はFAXをご利用いただけます。	

<一般相談窓口(上記以外の一般的な相談窓口)>

受付時間：8時30分～21時00分（土日・祝日も実施）

雲南保健所	電話 0854-47-7777
県庁健康推進課	電話 0852-22-5842 FAX 0852-22-6328
※聴覚等障害のある方はFAXをご利用いただけます。	

<市町村相談窓口>

受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日も実施）

奥出雲町 健康福祉課	電話 0854-54-2530
------------	-----------------

※感染拡大状況により変更になる場合があります。

～町税や各種料金の支払期限延長を希望される方へ～

新型コロナウイルス感染症の影響で収入減となり、町税の納付や各種料金の支払いが難しくなった方で、支払の猶予や分納をご希望の方は、下記の窓口にご相談ください。

①対象となる方

次の(1)～(3)に該当する方で令和2年2月以降の収入が一定以上減少し、納付や支払いが困難となった方、ただし、相談内容によっては、猶予できない場合がありますのでご了承ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症にご本人(ご家族)がかかり、収入が減少した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ず事業の休廃業をしたため、収入が減少した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で離職または勤務の調整により収入が減った。

②猶予の期間

最長1年以内です。(料金等種類によって異なります。)

この期間の延滞金は免除されます。

③申請手続き

申請書のほか、収入や現預金の状況がわかる資料を提出していただきますが、まずは下記へ電話でご相談ください。申請書や資料の提出が難しい方は、口頭によりお伺いします。



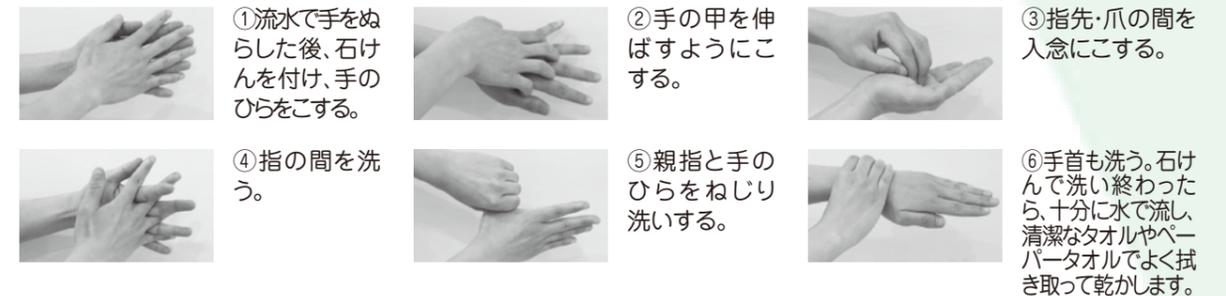
税目・料金名	相談窓口	電話番号/有線番号	相談時間
固定資産税・町県民税・国民健康保険税など	税務課	52-2113/20-4257	8時30分～ 17時15分
後期高齢者医療保険料・国民健康保険税	健康福祉課	54-2511/31-5123	
情報通信使用料	総務課	54-2505/31-5225	
上水道・下水道使用料	水道課	52-2676/20-4287	
保育料	結婚・子育て応援課	52-2206/20-4272	
住宅使用料・住宅駐車場使用料など	町民課	54-2510/31-5105	

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう!!

新型コロナウイルス感染症対策の基本は、「手洗い」、「マスクの着用を含む咳エチケット」に加え、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けることです。本紙では、感染症対策方法や各種相談窓口等についてご案内します。

◆正しい手の洗い方

様々な物に触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などはこまめに手を洗いましょう。



◆正しいマスクの着脱方法・捨て方

感染を防ぐため、正しくマスクを着脱し、廃棄しましょう。



◆「3つの密」を避ける



発熱などの症状が現れたら・・・



学校や会社を休み
外出を控える



毎日、体温を
測定し記録する

② 飲食業等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

感染症発生の防止策を講じながら売上の維持に資する
取り組みに要する経費について補助金を交付します。

補助金名	飲食業等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金
補助対象者	既に飲食業等を営む方で次のいずれかの要件を満たす者 ①町内に住所又は所在地を有し、かつ、町内で事業を営んでいる者 ②前年同月比で20%以上売上が減少している月がある者 ③町税の滞納がない者
補助対象経費	感染症発生の防止策を講じながら売上の維持に資する取り組みであって改修費、設備費、新サービス実施費等に要する経費。
補助率	10/10(補助上限20万)

例えば、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び売上維持のため、新たにテイクアウト、宅配事業、通信販売等に取り組む場合が対象となります。

③ 経営環境激変対策信用保証料補助金

セーフティネット等の認定を受け、信用保証協会保証制度に係る
融資を受けた場合の信用保証料について支援します。

補助金名	経営環境激変対策信用保証料補助金
補助対象者	次のいずれの要件も満たす者 ①町内に住所又は所在地を有し、かつ町内で事業を営んでいる者 ②セーフティネット4号、5号又は危機関連保証の規定により町の認定を受けた者 ③町税の滞納がない者
対象融資	島根県信用保証協会が取扱う保証制度
補助対象経費	上記対象融資に係る保証料(ただし、一括支払分又は分割支払初回分に限る。及び、国からの保証料補填を受ける部分は除く。)
補助率	4/5(補助上限30万)

④ 経営環境激変対策借入返済猶予利子補給金

金融機関の協力を得て既往借入金の返済猶予が
行われた場合において、利子の一部を助成します。

補給金名	経営環境激変対策借入返済猶予利子補給金
補給対象者	次のいずれの要件も満たす者 ①町内に住所又は所在地を有し、かつ、町内で事業を営んでいる者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、資金繰りのために既往借入金の返済猶予を行う者 ③町税の滞納がない者 ※売上の減少については、セーフティネット4号、5号、又は危機関連保証の認定基準を準用します。
補給対象経費	既往借入金の返済猶予により、元金返済が据え置きされた期間(ただし、最長6カ月分。)の利子
補給率	4/5(補給上限20万)

【お問い合わせ】 商工観光課 有線31-5271 電話54-2504
奥出雲町商工会(本所) 有線31-0158 電話54-0158
(経営支援センター) 有線20-1119 電話52-1119
※「③経営環境激変対策信用保証料補助金」は商工観光課でのみ受け付けます。

【支給対象者】

次の条件すべてを満たす方が支給対象です。

1. 奥出雲町国民健康保険の被保険者または後期高齢者医療保険の被保険者
2. お勤め先(事業主)から給与の支払いを受けている方
3. 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いによる療養のため労務に服することができなかった方
4. 労務に服することができなかった期間について給与の全部又は一部が支給されない方

【適用期間】

労務に服することができなくなった日から起算して、連続した3日間を経過した日(4日目)から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日まで。

ただし、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間が対象であり、入院が継続する場合等は最長1年6か月までが支給対象。

【支給額】

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数

(注1) 給与等が一部減額されて支払われている場合や、休業補償等を受けることができる場合は、支給額の減額や支給されないことがあります。

(注2) 支給額には上限があります。

【提出書類】

申請には、被保険者用の申請書、事業主及び受診した医療機関等が証明する申請書が必要となります。

お問い合わせ 健康福祉課 保険グループ
有線31-5121・5123 電話54-2511



新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている町内事業者を支援するため創設しました。

① 奥出雲町事業継続支援給付金

事業全般に広く活用いただける給付金制度です。

給付金名	奥出雲町事業継続支援給付金
給付対象者	町内に住所又は所在地を有し、かつ町内で事業を営んでいる者であって、次のいずれかに該当する者。 ①中小企業信用保険法第2条第1項に規定される中小企業者 ②法人税法別表第2に該当する公益法人 ③町税の滞納がなく、今後も引き続き、事業を継続する意志のある者
給付要件	申請書提出時点において、令和2年1月以降における1ヵ月において前年同月比で売上の減少率が20%以上50%未満の月があること、かつ50%以上の減少月がないこと。
給付額	前年の売上-(減少率20%以上50%未満の月の売上×12) ※ただし上限50万

※個人事業の方、NPO法人(中小企業信用保険法に規定される特定事業を営む者に限る)も対象となります。

※給付額の算定において、千円未満の端数が発生した場合は切り捨てとします。

※創業が1年未満の事業者への対応などの特例措置もございます。

町立奥出雲病院職員配置表

- 開設者 勝田 康則
- 院長 鈴木 賢二
- 副院長 山本 剛史
- 名誉院長 春日 正己
- 非常勤顧問 玉井 悌

令和2年5月1日現在

所属名	科名等	常勤医師	非常勤医師	科名等	常勤医師	非常勤医師
診療部	内科	和田 昌幸 山本 剛史	井部 博昭 西村 吉子 村田 丈史 嶋谷 考史 小坂 博弘 飛田 典史 古池 文昭 池田 友紀 今矢 隆久 柴石 広典	麻酔科	○鈴木 賢二	
	循環器外来			眼科		児玉 達夫 松岡 陽太郎 (大学医師)
	消化器外来 糖尿病外来			皮膚科		飛田 礼子 新越 寛之
	内視鏡			耳鼻咽喉科		ト部 晋平 片岡 真吾 佐野 啓介
	外科	鈴木 賢二	春日 正己 (大学医師)	泌尿器科		岸 浩史
	整形外科	柿丸 知之	(大学医師)	リハビリテーション科	○鈴木 賢二 ○山本 剛史 ○柿丸 知之 ○和田 昌幸	
小児科	前山 昌隆	(大学医師)	放射線科			
産婦人科		友塚 義人 (大学医師)				

所属名・所属長	部署名	部署長・副部署長	係長・企画員・主任・係員等
看護部 看護部長 森長久美子	外来中央材料室	看護師長 千原真紀子 副看護師長 吉川 亜紀	松村 初恵 安部 美和 林 美香 藤原 恵子 白根 智美 石原 敏美 河野千恵子 (山田 未央)(周藤美裕子)(山本登志江)(吉川 睦美) (和泉ひろ美)(横路 千恵)(吉川いづみ)(踏江つや子) (木下ひとみ)(堀谷 典子)(宮川真由美)
	2階病棟	看護師長 若月美保子 副看護師長 石橋 寿美	勝部 千江 高井 靖子 三澤さおり 高橋 美帆 赤水 恵子 吉川 幸子 宇都宮智佳 中林 恵 高野 絵美 吉岡有香里 高橋 博美 糸原 裕二 川西百合子 安部 将司 宇田川茂子 藤原 佳代 吉川 真帆 立石 愛未 (佐野 一美)(石山 律子) (中林 正子)(小田川和江)(大田 幸子)(内田 明美) (藤原 綾子)(山下 美貴)(堀江 洋子)
	3階病棟	看護師長 菅田ゆかり 副看護師長 藤井 智穂 副看護師長 小林 志保	岡田 恵子 石原 愛弓 池田 楓奈 小村 悦子 佐伯和歌子 細木 佳美 山田 順子 勝部 敦子 藤原ひろ美 森山真貴子 風谷 千春 三澤はる香 景山 蓉子 三宅 美夏 坂本 弘恵 立石 捺美 景山保奈美 舟木 真衣 (佐々木真由美)(藤原久美子)(中林 森江)(石原 栄子) (安原真理子)(小田川美春)(梅木 康枝)(木澤 幸子) (佐伯 洋子)(白根 由美)(赤名 知佳)(恩田 光希)
	4階病棟	看護師長 高尾奈津子 副看護師長 佐藤 兆 副看護師長 山田 好子	井上 泉 宮本 義崇 八木恵里子 西村小百合 山根 朱美 安部 亮介 小林 絵美 造山 愛美 山根 正樹 佐伯 理子 本田 真紀 森山 訓子(三島 敦)(吉川 博子)(若槻 真理) (今若 貴美)(小倉真理子)(和久利富美子)(長谷川紀子) (草水 和美)(須田 律子)(清水 灯里)(小笠原順子) (陶山 水栄)(山内 佳子)(内田三千代)(山本百合子) (若月 和恵)
薬剤部 薬剤師長 ○和田昌幸	薬剤科	薬剤師長 岡本 洋康	若槻 育代 (渡部 循子)(上村 和子)(渡部 直美)(石原 敦子)
医療技術部 医療技術部長 ○柿丸知之	検査技術科	検査技術師長 山田 隆行 検査技術副科長 八澤ひろみ	吾郷 春奈 渡部 志乃 [末森 吉光] (川西 鈴子)(白根 敏美)
	リハビリテーション技術科	リハビリテーション技術副科長 小早川真由美	植田 祐子 宇田川貴弘 安部 駿佑 岸本 元子 妹尾 篤 宮崎 裕太 [陶山 敏夫] (足立 智子)(永沼 宏子)
地域医療部 地域医療部長 ○山本剛史	放射線技術科	放射線技術師長 山田 勝志	白根 俊彦 小林 健太 藤原 啓聡
	栄養管理科		藤原 裕子 石川めぐみ 三澤のぞみ (山口 典子) 北原 晴美 (井上美貴子)(中西めぐみ)(白根 美希)(安部 美季) (石倉えみ子)
事務部 事務部長 中西修一	地域医療課	地域医療課長 石田 雅子 健康推進グループ 課長補佐 小林由美子 地域連携グループ 課長補佐 川角 恵美	吉川 聖一 佐藤 祐子
	病院総務課	病院総務課長 小早川洋之 総務管理グループ	藤原 尚樹 家本 啓佑 ○勝部 和久(吾郷 和也) (内田 頼夫)(安原 正)(坂本 文男)○(植田かおり) (菅田 正美)(川西 陽子)(菅田亜沙美)(佐伯 尚美) ○(駒原はづき)(景山 悦朗)(入澤 達男)(出来山達朗) 勝部 和久○家本 啓佑 (駒原はづき)(植田かおり)○(佐伯 尚美)
医事課	医事課長 堀谷美佐枝	中林 匠 徳江 紀子(友塚 洋子)(石原真由美) (安部 洋子)(桑原 和子)(川角千賀子)(須山マリ子) (福田 郷子)(石原千恵美)(渡部 春菜)(安部 由紀)	

[]: 再任用職員 (): 会計年度任用職員 ○: 兼務

ごみの焼却禁止について

平成13年4月から、ダイオキシン類対策等のため、法律によりごみの野外焼却は禁止されています。

禁止行為

ごみの野焼き

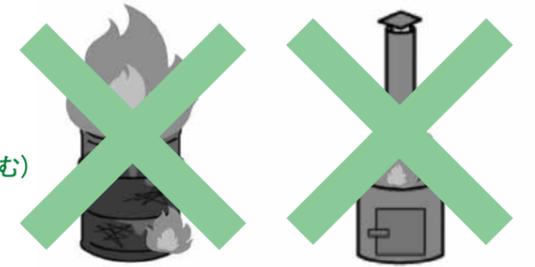
(ドラム缶やブロック積焼却炉、簡易焼却炉での焼却を含む)

※焼却炉の構造は法令で定められています。

(燃焼ガス温度800℃以上の状態で燃焼できること。

外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること。

燃焼室の温度を測定できる装置があること。助燃装置があること。等)



違反行為の罰則

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの両方

焼却禁止の例外

- ・農業、林業を営むためにやむを得ないもの(例: 焼き畑、稲わらの焼却、伐採下枝の焼却)
- ・たき火等、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの(例: 落ち葉たき、キャンプファイヤー)
- ・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要なもの(例: 門松やしめ縄等を焚く行事、卒塔婆の供養焼却)

※例外行為であっても、プラスチックやビニール類を燃やすことは禁止されています。

※煙や臭いで近隣の迷惑にならないよう、十分注意する必要があります。

※延焼には十分注意し、消火の確認を必ず行ってください。

【お問い合わせ】 町民課 町民グループ 有線: 31-5108 電話: 54-2510

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいております。令和2年3月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス
布勢	-	4	-
三成	-	6	23
亀嵩	-	4	13
阿井	1	12	-
三沢	-	6	-
鳥上	-	10	-
横田	-	22	14
八川	-	13	-
馬木	-	13	1
合計	1	90	51

有害鳥獣による農作物被害がございましたら、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】
農業振興課農業生産グループ
有線: 31-5285
電話: 54-2513



児童手当の現況届の提出をお忘れなく

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出する義務があります。この届は、6月1日時点における現況を把握し、引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

対象の方には、6月上旬に必要な書類を送付しますので、つきましては、6月30日(火)までに提出をお願いします。

<提出先>

仁多庁舎 町民課
横田庁舎 結婚・子育て応援課

【お問い合わせ】

奥出雲町教育委員会結婚・子育て応援課
有線20-4273
電話52-2206



6月の 行事予定

★★古紙回収★★ (問) 町民課54-2510

八川	八川コミュニティセンター 三井野原ふれあいセンター	6日(土)
馬木	馬木コミュニティセンター J A小馬木店舗下隣倉庫	
布勢	布勢コミュニティセンター	13日(土)
阿井	家畜集合施設 下阿井運動広場	
三沢	三沢公民館	
横田	横田コミュニティセンター横 役場横田庁舎裏	20日(土)
鳥上	鳥上コミュニティセンター	
三成	役場仁多庁舎玄関横 下高尾旧消防格納庫	27日(土)
亀高	亀高基幹集落センター 鳥谷木材店車庫	

★★成人健診★★ (問) 健康福祉課54-2781

胸部CT検査	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。 対象の方や受診を希望される方には、検診再開の 目途が立った時点でご案内します。
大腸がん検診	
胃がん検診	
腹部エコー検査	
子宮頸がん検診	
乳がん検診	
特定健康診査	26日(金)・29日(月)の集団健康診査は中止しま す。個別の健康診査については、受診券に同封のご 案内をご確認ください。

★★奥出雲町議会6月定例会★★

(問) 議会事務局52-2678

15日(月)	本会議(初日)
16日(火)	予算特別委員会
18日(木)	本会議(国保)
24日(水)	本会議(最終日)

※状況によっては、日程が変更になる
場合もあります。

★★乳幼児健診★★ (問) 健康福祉課54-2781

4,5ヶ月児健診	4日(木)	R1年12月・R2年1月生	14:00~ ※ご案内している時間 にお越し下さい。	カルチャープラザ仁多
7,8ヶ月児健診	18日(木)	R1年10月・11月生	12:45~13:00	奥出雲健康センター
10,11ヶ月児健診	18日(木)	R1年7月・8月生		
1歳6ヶ月児健診	11日(木)	H30年10月・11月生	13:00~13:15	

★★健康に関する相談★★

こころの健康相談日	1日(月)	14:00~15:00(予約制)	役場仁多庁舎	(問) 健康福祉課 54-2781
歯と口の健康相談室	25日(木)	10:00~12:00		
健康・栄養講座と相談日(講座)	8日(月)	14:00~15:00		
健康・栄養講座と相談日(相談)	8日(月)	9:30~11:30(予約制)		
物忘れ相談会	16日(火)	8:30~16:30	(問) 地域包括支援センター 54-2512	

※健診・相談については、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては実施しない場合もありますので、
ご了承ください。

★★結婚・子育てに関する相談★★ (問) 結婚・子育て応援課52-2206

結婚・子育てコンシェルジュ相談所	21日(日)	10:00~15:00	カルチャープラザ仁多
	23日(火)		横田コミュニティセンター
結婚相談所「はぴこ」	14日(日)	10:00~15:00	社会福祉協議会仁多事務所
	16日(火)		社会福祉協議会仁多事務所

★★その他の相談★★

出張年金相談	5日(金)	10:00~15:30(予約制)	役場仁多庁舎	(予約先) 松江年金事務所 0852-23-9540
	26日(金)		役場横田庁舎	

みんなの掲示板

「福祉・保育の就職フェア」 ね「WEBフェア」を開催します!

鳥根県内の福祉事業所の人材確保
及び福祉職場に就職を希望される方へ
の支援を目的に「福祉・保育の就職
WEBフェアしまね」を開催します。

◆開設場所

https://www.fukushi-job-fair-
shimane2020.jp

◆開設期間

5月22日(金)~8月31日(月)

◆お問い合わせ

社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会
(鳥根県福祉人材センター)
0852-32-5957

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)に
加入されている事業主の方は、6月1
日から8月31日までの間に申告・納付
の手続きを行ってください。本来の期
限は7月10日ですが、新型コロナウイルス
感染症拡大の影響を踏まえ延長さ
れています。

今年度も労働保険年度更新申告の相
談受付を県内各地で開催しますので、
最寄りの会場へお出かけください。

※開催場所等については鳥根労働局
ホームページ右側に掲載されているお
役立ち情報「労働保険の年度更新」を
ご覧ください。なお、年度更
新に関連する情報について
は次のQRコードを読み
取ってください。



税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

◆受験資格

- 令和2年4月1日において、高等学校又
は中等教育学校を卒業した日の翌日から
起算して3年を経過していない方(平成29
年4月1日以降に卒業した方が該当す
る。)及び令和3年3月までに高等学校又
は中等教育学校を卒業する見込みの方
- 人事院が①に掲げる者に準ずると認
める方

◆受験申込受付期間

インターネット申し込み

6月22日(月) 9時から

7月1日(水) 受信完了分まで

※インターネット申込専用アドレス

http://www.jinri-
shiken.go.jp/juken.html

●郵送又は持参による申込み

6月22日(月) から

6月23日(火) まで(消印有効)

◆第1次試験

試験日 9月6日(日)

試験地 松江市・鳥取市・岡山市・
広島市・山口市

試験種目 基礎能力試験・適性試験・
作文試験

◆お問い合わせ

広島国税局総務部人事第 課試験研修係
082-2211-9211

大東税務署
43-2360

◆ホームページアドレス

国税庁 <https://www.nta.go.jp/>



口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の
5月分の口座振替は
6月1日(月)です。

今回の振替は次の13項目です。

- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税
- 情報通信使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 訪問看護使用料
- 介護サービス利用料
- 介護老人保健施設利用料

*納税通知書等で金額をご確認いた
だき、今一度通帳残高をお確かめいた
だきますようお願いいたします。

下水道使用料金(公共・農集・合併) について

- 使用人数の変更(転入・転
出・出生・死亡)があった場合
は、速やかに役場水道課へ届出
をして下さい。使用人数によっ
て使用料金が変わります。

横田高校の活動を知らせる「よここうコーナー」



令和2年度 入学式

4月9日、令和2年度入学式を行いました。新入生は、終始緊張した
面持ちで式に臨み、横田高校での高校生活をスタートさせました。勉
強・学校行事・部活動等に励み、充実した高校3年間を過ごしてほし
いと思います。

令和2年度 入寮式

入学式終了後に、入寮式を行いました。新入寮生・保護者及び在
寮生の各代表が挨拶した後、新入寮生・在寮生・教職員が1人ずつ自
己紹介を行いました。新入生には寮生活に早く慣れて、横田高校で
充実した生活を送ってほしいと思います。





- 今月のピックアップ -

『東京、はじまる』

この男がいなければ、今日の東京の風景は、なかったかもしれない。

日本銀行、東京駅、国会議事堂……経済、交通、そして民主政治という近代国家を象徴する建物を次々と設計した明治の建築家・辰野金吾。理想の首都「東京」を作り上げようとする辰野はまさに維新期ならではの超人だった。「江戸」を壊して近代「東京」の街づくりを志した日本人初の建築家・辰野金吾の熱い生涯。

(出版社紹介より記載)

カルチャープラザ仁多図書室

- 「ひこばえ」 重松清著
- 「十字架のカルテ」 知念実希人著
- 「血流がすべて整う暮らし方」 堀江昭佳著
- 「ふるさとって呼んでもいいですか」 ナデイ著
- 「桃太郎は盗人なのか？」 倉持よつば著
- 「邪馬台戦記」 東郷隆作著
- 「としょかん町のバス」 イクタケマコト 絵

6月の休室日

月曜日、祝日、
月末休室(30日)

横田コミセン図書室

- 「約束された移動」 小川洋子著
- 「背高泡立草」 古川真人著
- 「売り渡される食の安全」 山田正彦著
- 「harumi VOL5」 栗原はるみ著
- 「大正期芸術教育運動の研究」 都築邦春著
- 「青木實三郎の図画教育について」 都築邦春著
- 「となりのアブラくん」 黒川裕子作

6月の休室日

日曜日、祝日

男女共同参画山柳

何事も
互いに協力
ワンチーム



★大変な時期だが、男女（みんな）で支えあっていきたい。という作者の気持ちが進められています。

奥出雲町男女共同参画サポーター